

愛知県広報動画「あいちのトビラ」改訂及び発信業務企画提案募集要領

1 目的

国内外の方々に愛知を知っていただき、愛知のイメージアップを図るため、愛知の魅力を総合的にアピールする愛知県広報動画を最新版に改訂し、広く発信する。

2 業務の内容

「愛知県広報動画「あいちのトビラ」改訂及び発信業務委託仕様書」のとおり

3 委託金額の上限

3,113,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

4 契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

5 応募資格

応募者は、以下の全ての要件を満たす法人その他の団体とする。

- (1) 企画提案書提出期限の時点において、愛知県会計局が作成した「令和8・9年度入札参加資格者名簿」の「（大分類）03. 役務の提供等」のうち、「（中分類）03. 映画等製作・広告・催事」に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 企画提案書の受付期間において、愛知県から指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に基づく排除措置を受けていないこと。

6 説明会

応募希望者を対象に、以下のとおり説明会を開催する。なお、説明会の出席は応募の必須条件ではないが、応募希望者は可能な限り出席すること。

(1) 開催日時

2026年8月27日（木）午前10時から

(2) 開催場所

名古屋市中区三の丸二丁目3番2号
愛知県自治センター 5階北 研修室

(3) 参加申込方法

参加希望者は、2026年8月26日（水）午後3時までに広報広聴課広報・広聴グループへ電子メール（koho@pref.aichi.lg.jp）により連絡すること。

※件名は「愛知県広報動画「あいちのトビラ」改訂及び発信業務委託公募説明会参加申込」とし、本文中に、①貴社名・所属、②参加者氏名（１法人２名までとする）、③連絡先（電話番号、メールアドレス）を記載すること。

（４）説明会開催後の質疑

説明会開催後の質問は、2026年８月28日（金）午後５時まで、電子メールでのみ受け付ける。

件名は「愛知県広報動画「あいちのトビラ」改訂及び発信業務に関する問合せ」とし、貴社名・所属、担当者名、連絡先（電話番号及びメールアドレス）を明記すること。

全ての質疑内容は、説明会に参加された方に電子メールで送信する。

７ 応募方法

（１）提出書類及び提出部数

①企画提案参加申込書（様式１）・・・１部

②業務実施体制（様式２）・・・正本１部、副本９部

③企画提案書（任意様式、原則Ａ４判）・・・正本１部、副本９部

※記載方法については、別添の「愛知県広報動画「あいちのトビラ」改訂及び発信業務企画提案書記載事項」に基づき作成すること。

④社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式３）・・・１部

※必要な添付書類を添えて提出すること。

⑤見積書（任意様式、Ａ４判縦）・・・正本１部、副本９部

※委託業務の見積金額合計、各項目の内訳を記載し、金額は取引に係る消費税及び地方消費税を除いた額とする。社印及び代表者印の押印は不要。

⑥法人等のパンフレット（会社の概要が分かる資料）・・・１０部

（２）提出期限

2026年９月９日（水）午後５時（必着）

（３）提出先及び問合せ先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目１番２号

愛知県政策企画局広報広聴課 広報・広聴グループ（小久保、蜷川）

電 話：052-954-6169 FAX：052-961-4016

電子メール：koho@pref.aichi.lg.jp

（４）提出方法

持参又は郵送（持参の場合の受付時間は、平日の午前９時から午後５時までとする。郵送の場合は、書留等配達が可能である方法とすること）。

（５）その他注意事項等

- ・企画提案は、１応募者につき１点とする。
- ・企画提案に要する経費は、応募者の負担とする。
- ・企画提案書の差し替え及び再提出は、原則として認めない。
- ・提出された企画提案書等は返却しない。

- ・採用となった企画提案の著作権は、愛知県に帰属する。
- ・本契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約による契約手続きを選択できる。電子契約を希望する場合は、電子契約利用申込書（様式4）を提出すること。

8 企画提案の選定方法等について

(1) 選定方法

提出された企画提案について、県が設置する選定委員会において第1次選定（書面審査）と最終選定（プレゼンテーション審査）により選定する。ただし、企画提案の応募が3提案以下の場合は、第1次選定を実施しない。

審査は非公開で行い、審査の経過等に関する問合せには応じない。また、異議申立ても一切認めない。

(2) 審査基準

選定は別に定める審査基準に基づき、提案者の能力（実効性、類似業務の実績等）及び提案内容（的確性、具体性、企画提案力等）の各面から総合的に評価するほか、社会的価値の実現に資する取組状況を評価する。

(3) プレゼンテーション

2026年9月16日（水）に実施する。※時間及び場所は後日指定する。

- ・資料は企画提案書とする。プレゼンテーション当日の追加資料は認めない。
- ・出席者は、企画提案書記載の担当者を含む最大3名までとする。
- ・プレゼンテーションは、1者約30分（説明20分、質疑10分）を想定し、順次個別に行う。（プレゼンテーション時間は変更される場合がある。）
- ・プロジェクター等の機器は使用しない。

(4) 選定結果の通知

選定結果は、確定後速やかに全ての応募者に通知する。

9 スケジュール（予定）

2026年	8月21日（金）	公募開始
	8月27日（木）	説明会
	9月9日（水）	企画提案書提出期限
	9月10日（木）	第1次審査（書類審査）※4者以上の場合
	9月16日（水）	最終選定（プレゼンテーション審査・受託候補者決定）
	9月下旬	契約